

**平成30年度第1回浦添市立学校適正規模等審議会 【議事録】**

**日時 平成30年8月14日(火)**

**午後3時～午後4時48分**

**場所 浦添市役所 7階702会議室**

**【出席委員】 玉城きみ子・又吉 繁・川根金栄・吉野 淳・柴 二三夫・名護清和・  
荻堂盛嗣・垣花 拓・石川 睦・儀保博信・川畑政和・山城淳二**

**○学校総務課(津覇係長)** 本日はお忙しいところを御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます浦添市教育委員会学校総務課の津覇と申します。  
どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、委嘱状の交付を行いたいと思います。お一人ずつ呼びますので前のほうにお願いいたします。なお、敬称は省略させていただきますので御了承よろしくお願いいたします。

玉城きみ子様、又吉繁様、川根金栄様。

**1. 辞令交付**

**○浦添市教育委員会 嵩元教育長** 委嘱状、玉城きみ子様。浦添市立学校適正規模等審議会委員を委嘱する。任期は平成32年8月13日までとする。

平成30年8月14日、浦添市教育委員会。

よろしくお願いいたします。

委嘱状、又吉繁様。以下同文です。よろしくお願いいたします。

委嘱状、川根金栄様。以下同文です。よろしくお願いいたします。

**○学校総務課(津覇係長)** 吉野淳様、名護清和様、よろしくお願いいたします。

**○浦添市教育委員会 嵩元教育長** 委嘱状、吉野淳様。以下同文です。よろしくお願いいたします。

委嘱状、名護清和様。以下同文です。よろしくお願いいたします。

**○学校総務課(津覇係長)** 柴二三夫様。

**○浦添市教育委員会 嵩元教育長** 委嘱状、柴二三夫様。以下同文です。よろしくお願いいたします。

○学校総務課(津覇係長) 続きまして、荻堂盛嗣様、石川睦様、お願いいたします。

○浦添市教育委員会 嵩元教育長 委嘱状、荻堂盛嗣様。以下同文です。よろしくお願い  
いたします。

委嘱状、石川睦様。以下同文です。よろしくお願いいたします。

○学校総務課(津覇係長) 続きまして、儀保博信様、川畑政和様、山城淳二様、お願い  
いたします。

○浦添市教育委員会 嵩元教育長 委嘱状、儀保博信様。以下同文です。よろしくお願い  
いたします。

委嘱状、川畑政和様。以下同文です。よろしくお願いいたします。

委嘱状、山城淳二様。以下同文です。よろしくお願いいたします。

○学校総務課(津覇係長) どうもありがとうございます。

本日、12人の委員の皆様が出席をしていただく予定になっておりますが、垣花様が遅れ  
ているようなので、途中の入室になるかと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、浦添市教育委員会教育長 嵩元より挨拶をお願いいたします。

## 2. 教育長あいさつ

○浦添市教育委員会 嵩元教育長 皆さん、こんにちは。グスーヨー チューウガナビラ。  
しまくとうばひと言運動をしていますので。

浦添市立学校適正規模等審議会を開催するにあたり、チュクトゥバ挨拶ウンヌキヤビー  
グトゥ(※一言ご挨拶申し上げます)。

皆様方には日ごろより本市教育行政において御支援、御協力を賜り大変感謝申し上げま  
す。また、本審議会への委嘱に関しましては、御多忙の中、快くお引き受けいただき、ま  
ことにありがとうございます。この場をお借りしまして重ねて感謝を申し上げます。

さて、本教育委員会では、浦添市立学校のよりよい環境を整備し、充実した学校教育の  
実現に資するため、市立学校の適正規模等を審議する浦添市立学校適正規模等審議会を今  
年度より設置し、本日がその第1回目の審議会となります。

本審議会では、浦添市全体の学校適正規模、適正配置等に関し、包括的に審議会に諮ら  
せていただきます。今回は当山小学校分離新設校候補地の選定についての諮問を予定して  
おります。この後、事務局より内容の説明があるかと思いますが、審議委員の皆様方には  
活発な御審議をしていただきたいと思います。

浦添市の将来を担う子どもたちが健やかに成長し、よりよい教育環境を整えることがで

きるよう御協力をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

いろいろとありますけれども、ぜひとも活発な議論をお願いしたいと思います。

私は別公務がありますので途中で中座しますけれども、活発な議論をお願いいたします。

### 3. 委員及び事務局自己紹介

○学校総務課(津覇係長) 教育長、どうもありがとうございました。

続きまして、自己紹介をしていきたいと思います。事務局のほうからいききたいと思います。

○教育委員会(平良指導部長) こんにちは。教育委員会指導部長の平良亮と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育委員会(新垣教育部長) こんにちは。教育部長の新垣でございます。今日はよろしくをお願いいたします。

○学校教育課(石川学校教育指導監) 学校教育課指導監の石川博久といいます。よろしくをお願いします。

○学校教育課(川上課長) こんにちは。学校教育課長の川上と申します。よろしくお願いいたします。

○学校総務課(島尻課長) こんにちは。学校総務課長の島尻と申します。本日はよろしくをお願いいたします。

○施設課(宮城課長) 皆さん、こんにちは。本日は調査報告の説明をさせていただきます。教育部施設課の宮城でございます。よろしくお願いします。

○学校総務課(津覇係長) あとの者は補助という形で後ろに待機させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

委員の皆様、玉城様のほうから順にお願いいたします。

○玉城委員 こんにちは。玉城きみ子と申します。私は縁があって、教員時代は9年間を浦添市の学校で勤務させていただきました。地域の皆さんや市教委の皆さんに大変お世話になりました。その感謝の気持ちを込めて委員をお引き受けさせていただきました。よろしくお願いします。

○又吉委員 こんにちは。中学校の退職校長、又吉繁と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○川根委員 こんにちは。お世話になります。クロスポイント・コンサルティング(株)という、民間会社の代表をしております川根と申します。地方自治体の公共施設のあり方

や運用形態を今後どうしていこうかというのを国を挙げて取り組んでいるのですが、沖縄県下でそのお手伝いをさせていただいている会社でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

**○吉野委員** 当山小学校の校長の吉野淳と申します。27年度、28年度も当山小学校区の通学路の審議委員にもなっておりましたけれども、たまたま4月からまた当山小学校に赴任しております。どうぞよろしくお願いいたしますします。

**○柴委員** 前田小学校校長の柴と申します。どうぞよろしくお願いいたしますします。

**○名護委員** 浦西中学校校長の名護と申します。よろしくお願いいたしますします。

**○荻堂委員** 浦添市PTA連合会会長の荻堂と申します。よろしくお願いいたしますします。

**○石川委員** こんにちは。前田小学校PTA会長をしています石川と申します。よろしくお願いいたしますします。

**○儀保委員** 茶山自治会長の儀保と申します。よろしくお願いいたしますします。

**○川畑委員** こんにちは。緑ヶ丘自治会です。浦添市は41自治会あるのですが、その自治会の代表ではなくて、行ってこいと言われたものですから、儀保会長と2人、この席にいます。川畑です。よろしくお願いいたしますします。

**○山城委員** 皆さん、こんにちは。当山小学校の分離新設を早期に実現する会の共同代表であります山城です。よろしくお願いいたしますします。

#### **4. 会長及び副会長の選出**

**○学校総務課(津覇係長)** どうもありがとうございました。

本日は、教育長におかれましては別公務があるということで途中退席をさせていただきます。また、指導部長、教育部長におかれましても別公務のため、本審議会中に途中退席をさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたしますします。

次に、会長、副会長の選出となります。会長、副会長は審議委員の互選となっております。

事務局案として、会長に玉城きみ子氏、副会長に又吉繁氏を提案させていただきたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし・拍手で承認)

(両委員承諾)

**○学校総務課(津覇係長)** ありがとうございます。

会長は玉城きみ子氏、副会長は又吉繁氏に決定しました。席の準備させていただいてお

りますので、会長は移動をよろしくお願いいたします。

(玉城委員 会長席に移動)

その間、本日の資料を確認させていただきたいと思います。封筒に報告書もありますので、あわせての確認となります。

まず会議次第、浦添市立学校適正規模等審議会規則、あわせて名簿、審議会の経緯についてというA4用紙4枚綴りを配付させていただいております。

報告書2つ、平成29年度当山小学校過大規模解消に関する基礎調査業務委託(報告書)と同じく(その2)になります。本日のメインの資料になりますので御確認のほどよろしくお願いいたします。

**○玉城会長** はじめまして、こんにちは。僭越ではございますが、私のほうで会長の役目をしっかり果たさせていただきたいと思います。皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

## **5. 審議会成立の宣言**

**○学校総務課(津覇係長)** 次に、審議会成立の宣言を行います。

浦添市立学校適正規模等審議会第6条第2項において、審議会は委員の半数が出席しなければ会議を開くことができないとございます。本日、12人中11人がただいま出席しておりますので、本日の審議会成立を宣言いたします。

それでは、これからの進行につきましては玉城会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## **6. 浦添市立学校適正規模等審議会の開会**

**○玉城会長** 承知いたしました。

それでは早速進めさせていただきます。進行につきましては、会次第に沿って進めてまいります。本日の審議会は、この後5時まで1時間30分程度を予定しておりまして、午後5時ごろの終了をめどに進行していきたいと考えております。皆様、御協力よろしくお願いいたします。

### **(1) 議事録署名人の選出**

それでは、会次第6の(1)議事録署名人の選出を行います。どなたか御希望の方はいらっしゃいますか。

それでは、事務局より提案はございますか。

**○学校総務課(津覇係長)** 事務局より川畑政和委員と儀保博信委員の選出をお願いし

たいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○玉城会長**     ありがとうございます。

議事に入る前に、今回の審議会につきまして傍聴を希望する方がいらっしゃいます。

本審議会は、浦添市附属機関の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開となっております。よって、傍聴人の入場を認めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

**○玉城会長**     それでは、傍聴人の入場を認めます。

(傍聴人 入室)

**○玉城会長**     それでは、傍聴人の方が揃いましたので、傍聴人の方は配付いたしました本審議会の傍聴要領の遵守事項を厳守するようよろしくお願いいたします。

また、本日、貸し出しております調査報告書については部数に限りがありますので、ペン等での報告書へのメモ・記入等はお控えください。本審議会が終了しましたら速やかに返却をお願いしたいと思います。

それでは、会を進行してまいります。

まず、確認でございますが、会次第にもありますように、本日、第1回目は事務局より審議会の経緯・流れ等の説明及び資料の内容説明までを行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

**○玉城会長**     それでは、そのように進行してまいります。会次第6の(2)について事務局から説明をお願いいたします。

## **(2) 浦添市立学校適正規模等審議会について**

### **審議会の趣旨・これまでの経緯説明**

**○学校総務課(島尻課長)**     事務局の学校総務課の島尻が説明を申し上げます。

資料のA4の1枚、「学校適正規模等審議会の趣旨及びこれまでの経緯」という用紙がありますので、そちらをごらんになりながら御説明を申し上げます。

まず初めに、当審議会の趣旨と目的について改めて御説明申し上げます。

まず(1)市立学校の適正規模に関すること。(2)市立学校の適正配置及び通学区域に関すること。(3)教育委員会が特に必要と認める事項について。教育委員会からの諮問に対して審議していただく機関となっております。

今回は当山小学校分離新設校の候補地選定についての諮問が主な審議となる予定ではございますけれども、本市全体の学校適正規模、適正配置等に関し、包括的に審議することになりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、当山小学校過大規模解消に向けた取り組みについて、これまでの経緯を御説明申し上げます。

まず、当山小学校は、昭和 51 年 4 月に児童数 343 人、12 学級で開校いたしております。

それから 30 年後の平成 17 年度には児童数 954 人、28 学級となり、平成 22 年度には児童数 1,055 人、32 学級数で文科省が示す過大規模校となっております。

教育委員会といたしましては、これまで教室の増築や多目的教室の一時転用等により教育環境の整備に努めてまいりました。

また、平成 27 年度には通学区域の見直しに対する「浦添市立学校通学区域等審議会」へ諮問し、過大規模校の解消についての審議を実施いたしております。

しかしながら、①通学区域見直しや②学校選択制では根本的な解決にはならないとの答申を得ています。当該答申を受けた結果、翌 28 年度に浦添市立当山小学校過大規模解消検討委員会を設置し、根本的な解消策について検討した結果、平成 28 年 11 月に過大規模解消の最も望ましい方策は新設校の設置であるとの結論に至り、同年 12 月にその方向性が承認された経緯がございます。

これらの経緯を踏まえ、昨年 29 年度から今年の 5 月まで、過大規模解消に関する基礎調査、この後、説明がございますけれども、その調査を終え、今回、その候補地に関する諮問に対し、審議会を開催しております。

簡単ではございますけれども、これまでの経緯を御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

**○玉城会長**      ありがとうございました。

続きまして、会次第 6 の(3)について引き続き事務局から説明をお願いいたします。

### **(3) 基礎調査結果等の内容説明**

**○施設課(宮城課長)**      では、会次第 6 の(3)当山小学校過大規模校に関する基礎調査業務結果の内容説明に入らせていただきます。私、施設課の宮城が説明させていただきます。

本日は多少鼻づまりで聞き取りにくい点もあろうかと思いますが、御了承のほどよろしくお願いいたします。

始める前に、皆さんのお手元にこちらの緑の冊子と、もう 1 つは薄い緑のその 2 と書い

である調査報告があろうかと思えます。先に緑のほうから説明しまして、その後、休憩を挟みまして、その2の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、最初にこちらの鮮やかな緑色の報告書から御説明申し上げます。時間の関係上、概要説明となりますが、もし内容につきまして御質問等があれば、2冊の報告書説明終了後に質疑の時間を限られた時間でとりたいと思っておりますので、あらかじめ御了承のほどお願い申し上げます。

それでは早速ですが、この冊子とプロジェクターで要所を映して説明させていただきますので御了承願います。

まず、浦添市立当山小学校は、今から42年前の昭和51年4月に、児童数343人、12学級で開校しております。その後は安川団地や西原地区の土地区画整理事業による宅地が整備され、報告書の4ページ、図2.1をごらんください。ごらんのとおり、8年前の平成22年には児童数が1,055人、学級数が32クラスとなっております。こちらで文部科学省が示す過大規模校の31学級以上となっております。

学校規模につきましては、同ページの表2.3 学校規模の分類を御参照ください。ちなみに、本年度、平成30年5月1日の児童数1,073人、学級数、特別支援学級も入れまして40クラスとなっております。

当山小学校通学区域は、来年の夏ごろにはモノレールも開通しまして、ターミナル駅周辺地区土地区画整理事業による宅地整備が進められ、マンション等も建設が今後予定されております。これからも人口が伸びる地区と予定されております。実際、この後、説明します調査2の推計によりますと、今後20年以上、当山小学校は過大規模校の状態が続くことが想定されております。教育委員会につきましては、冒頭にも御説明ありましたように、これまでも学校の運営には支障を来さないように教室の増築、多目的の一時転用等で教育環境の整備に努めてまいりました。過大規模校はもはや過大であるとして、解消策についての検討を行ってまいった次第でございます。

先ほど審議会の経緯説明でもありましたように、平成27年には通学区域の見直し等の通学区域審議会への諮問を行ってまいりました。しかしながら、学校区域、通学区域の見直しや選択制では抜本的解決にはならないとの答申を受けてございます。

したがって、平成28年度には答申を受け、教育委員会では市職員で構成する検討委員会を設置し、分離・新設を含めた解消策についてさらに検討を重ねてまいっております。

また、委員会では平成28年11月に、当山小学校の過大規模校の解消の最も望ましい方策

は新設校の設置であるとの結論に至り、同年12月に浦添市としてその方向性が承認されております。

このことを受けまして、昨年度は教育委員会施設系のほうで過大規模校に関する調査業務委託を2件発注しまして、今日はその報告書ができあがっていますので説明会となっております。

そのような経緯から調査業務の目的としまして、当山小学校の過大規模校解消策の1つとして、分離新設校とした場合、適正な学校用地の選定が行えるよう調査検討を行った委託業務となっております。

1ページの下にもありますように、本業務自体は分離新設校の適地選定に資するために、評価条件、基準を整理しまして、調査検討を行って、各候補地の総合評価を行い、特筆事項を明らかにすることを目的としております。

したがいまして、本基礎調査業務は候補地を決定したものではございません。学校建設が可能な5候補地を評価比較し、絞り込んだ3候補地について地主の意向調査を行うとともに、特筆事項、課題を明らかにする内容となっております。

では、飛びますが、報告書の18ページをお開きください。前のほうにスクリーンがありますので、見えにくい場合はスクリーンをごらんください。

こちらが4-1 候補地選定の考え方について記載しております。フロー図に従いまして、まずは上のほうから、大まかな候補地を抽出する条件として、1つ目に2ha程度の敷地、2つ目に住宅を極力含まない敷地ということで、とりあえず当山小学校校区内において8カ所を抽出しております。

8カ所抽出した中で、右側に条件整理が記載されております。その8カ所の中で文化財や埋蔵文化財の有無、また、本市における上位計画等の制限、制約などを考慮、配慮しまして、これを一次選定を行って、その後、5カ所に絞り込みを行っています。

その5候補地の中で、またさらに、1つ目に土地の状況、2つ目に法令上の課題、3つ目に通学路の環境、4つ目に建設工事の課題、5つ目に周辺環境の状況、6つ目に防災拠点、7つ目にまちづくり・防犯の7つの項目で評価基準を設けまして、その評価基準で比較評価を行って、候補地をさらに二次選定の絞り込みを行いまして、5候補地から3候補地まで絞り込みを行っております。

この3候補地まで行った上で、右側になりますが第5章のアンケートによる意向調査を行いまして、また同時に3カ所の概算事業費も行いまして、その3カ所についての特筆事項

をまとめた次第でございます。

続きまして20ページをごらんください。こちらは航空写真となっております。先ほどのフロー図で示したように、候補地選定の考え方、流れを具体的に御説明申し上げます。

まず初めに、浦添市立当山小学校の通学区域、この赤い部分ですね。お手元の資料にもあるかと思いますが、赤い部分が今現在、当山小学校の校区となっております。その中で、赤い縞模様の部分が当山と前田小学校の校区の調整区域ということで希望選択で前田と当山に行けるエリアとなっております。

そこも含む区域内におきまして、今回、分離新設校の建設候補地として可能性のある敷地を全て抽出した結果が、先ほどの8つの地域を抽出しております。こちらはA、B、C、DということでHまでの8カ所、とりあえず2haと、住宅地を極力含まないということで選定したのがまず1つ目です。

今、話しました当初の条件の2haということですが、この2haは小学校に必要な施設、学校校舎や運動場、また体育館、屋外プールもろもろの収納にはおおむね2ha程度の敷地が必要だよということで設定させていただいております。ちなみに、浦添市の11小学校平均の敷地は2万2,000㎡、要は2.2ha程度となっております。

2つ目の住宅以外の敷地を条件に選んだ理由としましては、既に住宅が建設されている敷地については、権利取得、既存建物撤去などコスト費用が大きくなると予想されることから条件をつけさせていただいております。

続きまして23ページをごらんください。こちらが先ほどの一次選定によります上位計画、または文化財の有無を配慮して、8候補地から5候補地に絞り込みを行った結果となっております。こちらは緑色の斜線で引かれたように、①から⑤までが上位計画、文化財の有無を配慮したものから絞り込みを行った結果となっております。

24ページの航空写真をごらんください。こちらは先ほどの航空写真と何が違うかといいますと、こちらは5候補地ですが、現在、赤い当山小学校エリア内にて、北側に当山小学校は位置しています。この当山小学校からの距離を黄色い円で200mピッチごとに表記させていただいております。わかりやすくいうと、当山小学校と候補地の距離ということで作成しております。こちらはあくまでも1つの指標です。

27ページをお開きください。スライドは見えづらいのでお手元の資料で説明させていただきます。一次選定で絞り込んだ5カ所の候補地につきまして、左側の項目がございます。

7つありまして、一番上から、土地の状況、法令上の課題、通学路の環境、建設工事の課

題、周辺環境、防災拠点、まちづくり・防犯ということで、大きく分けて7つの評価を行っております。

それぞれにつきましてまず一番上から簡単に御説明します。土地の状況につきましては、大規模な建物及びグラウンドを設けるために、敷地の形状や勾配、崖地の有無や程度について評価を行っております。学校を運営する上では、御承知のとおり敷地形状は特に重要な要素となるために、こちらについては係数を2として評価基準を設けております。

続きまして2つ目、法令上の課題につきましては、農業振興地の有無、接道の有無、また長さ、区域区分、用途地域、地区計画等について評価を行っております。

3つ目、通学路の環境につきましては、当然、児童生徒の通学になりますので、現当山小学校や学校区域内の通学距離等のバランス、また道路の幅員、整備の状況、安全性について評価をしております。

4つ目、建設工事の課題につきましては、給排水管や雨水管等の有無、周辺住環境の騒音対策、工事車両の出入り等について評価を行っております。

5つ目、周辺環境の状況、学校ができる前提での周辺環境の安全性、また施設について確認を行い、評価を行っております。

6つ目、防災拠点、近年、学校施設が防災拠点として利用されるケースが多いため、災害危険箇所の確認、津波浸水への影響、災害時のアクセス等について評価を行っております。

最後になりますが、まちづくり・防犯について、児童の安全性確保のため、人目につきやすい場所、例えば外灯整備状況も配慮して評価を行っております。

以上の7つですが、各項目の評価は、こちらを見てのとおり、★印の数で評価を行っております。★印の個数が多いと評価が高いという判断ができるかと思えます。

引き続き次の28ページをごらんください。先ほどの評価項目の詳細としまして記載させていただいております。大きく分けて7つありまして、それぞれの評価の仕方、指標の捉え方をやっています。1つだけ例に挙げますと、左側の土地の状況の4段目、あまり聞き慣れない敷地の形状・まとまり(外接円半径)の評価について御説明申し上げますと、仮に敷地が2haあると、2万㎡あると仮定したときに、学校用地必要面積があるとしたときに、その中に学校は校舎をはじめプールと体育館といろんな施設が求められます。その2haはただ単に細長いとか長細いとか、2haあればよいということではなくて、校舎をはじめプール、体育館、運動場がコンパクトに理想的に配置ができるかという形状が指標として挙

げられます。これらの敷地配置として円の半径が小さければ敷地形状がまとまっているということで、評価がよいという判断も設けております。

こちらは見やすく図化してあります。スライドを見ていただきたいのですが、先ほどのまとまりの件です。まずA、B、C、敷地形状と外接円の関係です。図からごらんのとおり、Aの敷地については正方形、要は集中していますね。半径が100mと。Bは敷地がL型になっていて、半径が128。Cの場合は長細いということで、こちらの評価は上のほうが高いです。要は学校配置や建物配置によるかと思いますが、そういう指標もひとつの指標として挙げている次第でございます。

次の26ページをお開きください。5カ所の評価結果をレーダーグラフでグラフ化してあらわしております。7つの項目がございますので、右側に七角形がありますが、ひずみが少ないほう、正七角形に近いほうが評価が高いことを意味しております。この評価書でもって評価が高い場所の3カ所を絞り込みを行ったということです。

3カ所につきましては、候補地①、②、③、真ん中が80個、上が60個、2番目が56個ということで、★印が多い順に3カ所を選んだということです。先ほどのフローチャートのとおりですね。

次の29ページをお開きください。これまでのように8カ所から5カ所、5カ所から3カ所と絞り込みを行った3カ所の候補地地主の意向のアンケート調査を行っております。

アンケート調査方法につきましては、アンケート用紙と返信用封筒を同封しまして、各候補地の土地所有者に郵送しております。土地所有者には回答したアンケート用紙を返信用封筒に入れてもらって返送してもらい、返送されたアンケート結果について集計を行ったということです。

アンケート期間は、平成29年12月1日から平成29年12月15日までの15日間を期間としてアンケートを行いました。

アンケートの対象面積は、2haを超える範囲で行っております。また、あちらの候補地③につきましては、書いてありますように土地が6haありますが、そのうちの2haということで、アンケート自体は6ha全員に調査を行っております。

こちらにつきまして、結果、候補地①は土地所有者が62人、②は33人、③は6万㎡ありますので107人ということになっています。

アンケート結果は次の28ページです。アンケートでは、全体では52%の回答を得ております。また、各候補地につきましても40%以上の回答を得ております。

返信数としましては、土地所有者の現住所が不明確なため、郵送した封筒が戻ってきた返信数となっています。そのため、到達枚数は発送枚数から戻ってきた枚数を引いた枚数で、回答率の算出においては、到達枚数に対しての回答率ということで集計させていただいています。

各候補地のアンケート調査結果は、こちらのように表5.1、図5.1のとおりとなっております。

43ページ、アンケート調査のまとめです。こちらのスクリーンにもありますように、アンケート問3の当山小学校の分離新設の仮の候補地として選定された場合について、アンケート結果を見ますと、ごらんのとおり、各候補地とも賛成意見が反対意見を上回っている傾向にあります。今、反対意見が赤のほうです。条件つきで賛成は下のほうのブルーの色のついた部分になっています。

真ん中の候補地②と右側の候補地③は、賛成の比率は同率ですが、回答率においては候補地③が上回っている状況です。ほかの候補地と比べ、候補地①の反対意見の割合が高くなっているのは、候補地に墓地が含まれていることが影響しているものと思われます。

各候補地についてアンケート結果をとりまとめたものが47ページ、(2)アンケート調査結果と比較表となっています。こちらの重要な点を読み上げます。

候補地①については、候補地の一部に墓地が含まれているため反対意見があると、そのため墓地を含まないよう、敷地形状の再検討を考慮する必要がある。

候補地②については、補償内容について意見が多いため、事業についての理解を得るためにも土地の補償や事業についての説明をする準備が必要となります。

候補地③については、補償内容についての意見が多いため、事業についての理解を得るためにも、土地の補償や事業についての説明の準備をする必要がある。

また、当該敷地は分離新設校以外の敷地利用方法や代替地、営業補償等についても説明を求められると想定されますということで、以上のことがアンケート結果から挙げられております。

続きまして49ページをごらんください。候補地①に分離新設校を建設した場合の概算事業費となっております。概算事業費は約33.5億円となっております。候補地①は設計案によっては隣接する電線鉄塔がありますので移設が必要となり、最低でも6.2億円の移設費が発生することも想定されます。この図面上では、あの部分に電力の高圧鉄塔がありまして、場合によっては移設も必要となることも考えられますということです。

続きまして候補地②、50ページをごらんください。こちらの概算事業費は約37.5億円を見込んでおります。候補地②は、敷地勾配が大きいため造成費用や擁壁費用の負担が大きくなることが想定されます。この敷地の擁壁は高低差がある場所がこの上のほうに候補地がありまして、下のほうが浦西中学校になりますけれども、河川があつて候補地②がくるということです。

続きまして候補地③、こちらはゴルフ場となっております。候補地③は6.3haあるうちの2haを学校用地と想定しているため、学校用地の配置を仮にA、B、Cと3パターンを設定して事業費を算出しております。

次のページ、左側のA地区に学校を配置した場合は、概算事業費が約42.6億円、ゴルフ場のクラブハウスや倉庫などの建設物を含むため物件補償費が大きくなることが想定されます。しかし、敷地勾配が小さいため外構工事は少なくなるのではないかと想定されています。

続きまして真ん中のB地区で仮に学校配置を行った場合、総事業費は約39.7億円が試算されています。大きな建築物は含まないため、A案に比べると物件補償費は小さくなることが想定されます。

最後に右側のC地区に学校配置をした場合、概算事業費は約40億円、大きな建築物は含まないため、A案に比べると物件補償費は小さくなるが、やや敷地勾配があるため、A、B案に比べると外構工事費は大きくなることが想定されます。

55ページ、その結果を一覧表にしたものでございます。現在、あくまでも一事業者で概算費をはじいたものではございますが、この概算費については消費税は含まれていません。今現在8%、今後は10%だと、また本館工事には杭工事や鉛直探査の附帯工事も含まれておりません。さらに営業補償は純利益や従業員の調査等が必要になるため、ここでは算出を行っていません。

56ページの表をごらんください。これまでの各候補地について特筆事項と課題について、一覧表にとりまとめを行っております。見づらい点があるかもしれませんが、また持ち帰って御確認をお願いしたいと思います。説明は省略いたします。

5-5 候補地の事業方法としまして大きく2つの手法が挙げられます。57ページをごらんください。前のほうが見やすいかもしれません。図化しております。

候補地の事業として、まず1つ目に一団の土地を取得し、都市計画法による開発許可を得て進めていく方法。2つ目に土地区画整理事業、都市計画事業により学校用地を生み出

して進めていく方法が大きく分けられるとございます。しかしながら、2つ目の都市計画事業による方法では事業の可能性、さらに詳細な調査・検討を必要としていまして、施行主体の決定をはじめ、多くの権利関係者を抱えることとなり、権利関係者の意見調整等、事業開始までに多大な時間と費用を要することが想定されます。そのため、早期の課題解消が主目的であることから、ここでは都市計画法に基づく開発許可制度の方法が望ましいと考えております。これは左側になります。

続いて次のページに書いてありますように、開発許可とは、開発行為を行おうとする場合、あらかじめ県知事から許可を得ることです。開発行為事前協議の手続や開発許可の手続の流れは、皆様のお手元の資料の59ページ、60ページ、61ページに示してございますので御参照ください。こちらはまた後ほどごらんください。

最後になりますが62ページ、こちらは開発許可による工程表、あくまでも案として1つ示してございます。地権者などの同意が得られたとしての工程でありまして、開校までの期間はおおむね7年かかることがこの図から見込まれます。今後、本審議会のお力添えもいただきながら少しでも早く解決していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

簡単ですが以上で、報告書1、候補地についての報告書の説明を終わらせていただきます。

引き続きその2、調査報告の説明をしますが、もしよろしければ5分ほど時間をいただければと思います。

**○玉城会長** では休憩とさせていただきます。4時からその2の説明をお願いしたいと思います。

(午後3時56分 休憩)

(午後4時2分 再開)

**○玉城会長** 皆さんお揃いになりましたので、それでは、その2の説明をよろしくお願いいたします。

**○施設課(宮城課長)** その2と書いてある資料をごらんください。分離新設校の規模決定、さらには分離後も両校が適正な規模を維持していくために、当山小学校の将来児童数及び学級数を推計し、また各候補地ごとの通学区域案の検討、評価を行って、特筆事項と課題を明らかにすることを目的としております。人口推計は将来人口推計の基本的な手法といわれているコーホート要因法を用いまして現に進めている地区整備計画による人口増等も考慮するとともに、今後20年間の浦添市全域及び市内小学校の校區別人口推計を行い

まして、校区ごとの将来児童数及び学級数を推計しております。

5 ページをお開きください。前のほうにもありますように、これまでの浦添市の人口変動、動態について図化しております。浦添市のこれまでの人口推移、下方の図2.2の縦棒グラフが人口の推移、年々増えていっていると。紫色の折れ線グラフが人口の増加率をあらわしています。このグラフは国勢調査ベースのものとなっております。

浦添市の人口も上の図2.1 県の推移と同様に右肩上がり増加しているものの、人口増加率は減少傾向にあります。2005年から2015年の人口増加率はほぼ横ばい傾向にあります。

6 ページをごらんください。浦添市のこれまでの区画整理事業との関係を見ますと、浦添市におきましては1970年ごろから継続的に区画整理事業を行っているため、人口は増加し続け、11万人を超えております。現在も増加傾向にありますが、増加率は減少傾向にあります。人口推移において考慮すべき整備中、整備計画の土地区画整理事業計画は、本市においては、2 ページに戻りますが、こちらに示すように5事業地区がございます。

こちらは2 ページの事業箇所ですが、赤枠で囲まれた地域が整備計画の位置となっております。ちょっと見えづらいのですが、下の括弧書きの数字が名称と対応しております。【1】浦添南第一土地区画整理事業、【2】浦添南第二土地区画整理事業、【3】てだこ浦西駅周辺土地区画整理事業、【4】前田駅周辺土地区画整理事業、【5】牧港補給地区(キャンプキンザー)の跡地利用計画、以上の5事業が整備中、または整備計画でございます。

緑枠で囲われた部分が市内に11小学校ありまして、学校区域で囲われております。丸囲み数字が各学校の名称と対応しております。ちなみに、斜線部分は通学区域の調整区域、指定学校以外の選択学校へ就学することが可能です。

続いて(24ページ)、過去6年間の浦添市の児童生徒の児童数の推移を見ると、児童数は減少傾向、縦の棒グラフですが、児童の総数自体は減少傾向にあります。一方、その中で紫色の折れ線グラフが特別な支援を要する児童ということで、特別支援児童数は増加傾向になっております。

24ページをお開きください。こちらは(2)当山小学校の児童数・学級数の推移となっております。市全体の児童数が先ほどのように減少する一方、図2.25のとおり、平成22年には児童数1,055人、学級数が32学級、赤の破線より上回って過大規模校となっております。現在、平成29年、平成30年まで引き続き過大が続いている状況です。

本調査業務その2につきましては、冒頭でも申し上げましたように、コーホート要因法を用いまして現に進めている地区計画整備による人口増も考慮して、また今後20年間の市

内小学校児童数推計を行い、学校区ごとの児童数推計・学級数推計をすることを目的としております。

飛びますが、27ページをごらんください。浦添市の将来における児童数を推計する流れを記載しております。まず初めに、浦添市全域及び11小学校区ごとに人口推計を行います。その際、現在開発等が行われている先ほどの5つの事業ですね。地域の人口増加を考慮します。この後、校区ごとに推計された結果により、将来児童数(小学1～6年生)を抽出し、さらに、校区ごとに抽出された将来児童全数が、実績に基づいた補正を行い、推計し、国や県の学級数基準に倣って学級数を算出していると書かれております。

続きまして28ページ、29ページをお開きください。本人口推計は、将来人口推計の基本的な手法としていわれているコーホート要因法を用いて推計しております。コーホート要因法は、男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめ、将来人口を推計する手法、方法であります。

本推計では指定区域別・年齢別・男女別・人口から得られる男女1歳階級別人口を基準として出生に関する仮定値として出生率、死亡に関する仮定値として生存率、移動に関する仮定値と純移動率を設定しています。また、出生及び死亡につきましては、それぞれ3段階の程度を設けまして、低位・中位・高位の組み合わせによってそれぞれ3×3の9つを行っていますが、児童数・学級数については中位で捉えて推計を進めております。

27ページの下、3-1-1 人口推計の考え方と基準となる値をごらんください。まず基準となる値、推計に用いる基本諸元として、まず推計期間：2018年（平成30年）～2037年（平成49年）までの20年間を行っております。推計間隔：1年刻み。推計対象：男女別。推計地域：浦添市内11小学校区。地域整備計画は先ほどの5事業を考慮しております。

続きまして28ページをごらんください。こちらにも推計値を設定するに利用するデータを記載しております。1. 基準人口、2. 生残率、3. 純移動率、4. 出生数、5. 出生者数、6. 特殊出生率、7. 男女出生性比などのデータを使用させていただいています。

下の将来値の設定の中では、生残率は低位・中位・高位と3段階に分けて行っております。特殊出生率につきましても低位・中位・高位。この中の中位の数値を活用させていただいています。この辺は飛ばしていきます。

31ページをごらんください。浦添市では現在、表に掲げる地域整備事業が実施中、あるいは認可、計画されております。表における推計に用いる計画人口はこれら事業の計画人口ではなく、将来においてこれらの事業地域に居住可能な人口を容積率や空き家率等を考

慮して算出を行っています。また、人口密度はその算出した計画人口を整備面積で割って算出を行っているということです。今、見ますと表の【1】南第一については面積が82.4ha、推計に用いる人口数、先ほど言ったように居住可能な人口、容積率や空き家率等を考慮して7,427人、面積で割ると人口密度90.1と、こういう要因をそれぞれ考慮しております。

続きまして32ページ、(2)牧港補給地区(キャンプキンザー)の跡地利用による影響ということで、キャンプキンザーは返還後を想定した児童数の増加要因を考慮しています。牧港補給地区(キャンプキンザー)は、牧港補給地区内に小学校区がないため、隣接する小学校区(①港川小学校区、②浦城小学校区、③仲西小学校区、④神森小学校区)に等分に転入すると仮定した場合に、また、人口転入は平成48(2036)年～平成72(2060)年の25年間で、各校区に約3,400人の転入が見込まれると。仮に返還後に人が張りついた後の児童の分布をそういう設定で要因を見込んだということです。

このような推計の考え方や利用したデータ、また将来値の設定の仕方に本市全体の人口推計をはじめ、小学校別の人口推計、小学校別の児童推計及び学級推計結果を33～66ページまで記載しております。これまでの要因、推移のはかり方、データのとり方、この事業計画の区画整理事業の見込み等を全て配慮したのが33～66ページまで記載しております。こちらは枚数も多いので省略させていただきます。

時間の関係上、69ページをごらんください。当山小学校の推計結果について御説明を申し上げます。前のほうにもあるのですが、このグラフをごらんのとおり、条件としまして、国基準と少人数学級編成(沖縄県)基準ということで2つとも推移をはかっております。こちらは1つの指標として、沖縄県で推奨する少人数学級の推移をグラフ化しております。こちらからしますと、まず推計結果、当山小学校の児童数は将来的には減少傾向に転じています。とありますが、推計期間の20年間を見ますと、平成49年(2037年)まで学級数は31学級以上あり、今後20年間は30学級を超える学級で推移していくことが見込まれております。赤い折れ線グラフが学級数です。

緑の部分は国基準のものですが、こちらの当山の推計については、あくまでも前田三丁目、駅周辺の地域は含まれていません。ここは前田に含まれています。三丁目ということですので、もともと前田地番、とりあえず推計上はそういう設定でやっています。

引き続き70ページをお開きください。そこで、分離新設校を仮に想定した校区の設定の仕方ということですが、調整区域を当山小学校に含めた校区ということで、考え方は、まず過大規模校を解消する対策としまして分離新設校の創設となりますが、開校と同時に当

山小学校と分離新設校が分割、二分されることになります。先ほどの推計グラフからも、当山小学校の通学児童数は現在よりも若干減少していくと想定されます。仮に分離新設校が開校された場合は、小学校区に通学する児童数が当然減ります。当山小学校が保有する教室に大きな空きが出る可能性も出てきます。これらのことを踏まえたと、分離新設校の開校前に前田小学校との調整区域がありまして、そこを当山小学校に含める考え方も取り沙汰されています。

その理由として幾つか挙げられます。まず1つ目に、分離新設校の開校を想定した場合、通学児童数を確保し、当山小学校の学校施設の有効活用を図る必要がある。

2つ目、前田小学校は今現在、浦添南第一土地区画整理事業が入っています。また、てだこ浦西駅周辺土地区画整理事業も人口増加が想定されるため、学級数が大幅に増加する可能性が出てきます。そのため、てだこ浦西駅周辺土地区画整理事業による人口増加の影響を軽減させる必要も生じてきます。

3つ目、てだこ浦西駅周辺土地区画整理事業は、主に前田小学校との調整区域に位置しているため、人口増加のほとんどが前田小学校に現在影響を及ぼすことが見込まれる。(調整区域は基本的に前田小学校となっている)。

4つ目、調整区域から前田小学校へ通学する際、県道241号線を横断しなければならない。また、県道拡幅が進められているため、また通学路の安全性も配慮しなければならないということです。

以上のことから、学校区の調整区域を当山小学校へ含める必要があることが考えられるということです。

続きまして71ページをごらんください。こちらはわかりやすい図表になっております。上のグラフ(図3.10)と下のグラフ(図3.10-1)の違いは県基準と国基準。御承知だと思いますが、県基準は県が進める30人学級や35人学級で編成した場合。下の学級は40人で文科省の基準ということで対比を行っております。

上のグラフの調整区域を当山小学校に含めない場合、左側の既存の小学校区の場合は、当山小学校は20年間過大規模校で推移することが見込まれる。ぎりぎりですが、30を超えている状況。一時的に前田小学校も過大規模校となるが、それに対し、調整区域を当山小学校に含む場合であります。当山小学校は調整区域分を含む。なお一層、過大規模校で推移することが見込まれますが、これが分離新設しますと、ちょうどあれが基本的には二分される形になると、また前田も過大規模校にはないと、範囲内で推移が見込めることが

挙げられます。

72ページをごらんください。(4)調整区域を含めた当山小学校の児童数・学級数の推移ということで、この表からは当山小学校に調整区域を含めた場合の推移は、2024年にはピーク、1,285人、調整区域を前田も全部当山に入れた場合ですが、学級数が40、これは全て入れた場合ですが、迎えることにより、遅くとも分離新設校の開校をピークの前に過大規模校の解消を図ることが望まれますと、理想的にはその前にはということです。ただあくまでも調整区域を当山に入れたケースです。

ここまでは児童数・学級数の推移についての報告でした。

続きまして、本調査業務その2の2つ目の目的であります通学区域についても簡単に説明を申し上げます。

73ページをごらんください。こちらは今現在、既設の通学区域の把握ということで、当山小学校の通学区域は、当山小学校を中心に直線距離で約1.9km以内の範囲で、このように構成されております。これは現行型です。当山小学校区は市境、宜野湾市や西原町に面しており、国道330号バイパス、また県道241号線等の大きな幹線道路が通学区域内を横断しております。

75ページをお開きください。昨年度、2017年現在の丁界ごとの1年から6年までの児童数となっています。合計人数は1,177人、最も多いのが西原五丁目の255人、次に当山二丁目の250人、最も少ないのが当山三丁目の5人となっています。前田小学校との調整区域である前田三丁目は49人となっておりますが、てだこ浦西駅周辺の整理事業が進みますと児童数の増加が135人見込まれております。

ここで76ページをお開きください。通学区域に関する基本的な考え方としまして、これは文科省が示しているものです。1番目、文科省基準、義務教育学校等の施設費の国庫負担等に関する法施行令の中では、文科省基準では小学校はおおむね4km以内と規定しているということがうたわれています。現在、先ほども1.9kmということで、浦添においては4kmは全然充たした範囲内となっています。

ここで2番目、通学区域設定の基本的な考え方ということで、文部科学省もそういう考え方を示しております。また浦添市においてもこういうものを考えていくことになります。

通学路の安全が確保されていること。また、原則として道路・河川・丁字界及び地形等で区分されている。通学距離が極端に長くないこと。通学路が他校の通学区域を横断することを避けること。母体校に極端に短い地域の変更を避けること。自治会などの地域

活動、コミュニティとの整合性を図り、地域の実情に即したものとすること。将来の児童数を考慮した上で当山小学校分離新設校が適正規模を維持できる通学区域を提案。分離新設校の通学区域は前田小との調整区域、主に前田三丁目を含めた検討を提案。新たな学校建設には学校用地の選定や敷地造成、校舎建築等に一定期間を要し、用地取得までの状況にもよりますが、おおむね7年から10年かかると見込まれるため、ここでは7年後に分離新設校が開校できるものとして通学区域を提案しています。ただあくまでも市の考え方です。

90ページをごらんください。A3サイズを開いたページになりますが、この中で、先ほど3候補地のそれぞれの校区を評価しております。まず、①と②につきましては、ほぼ場所が同じため1つとして評価しています。③についてはちょっと離れていますので、③の評価を行っています。①、②の左側の一番下の総合評価だけ読み上げます。

分離新設校は当山小学校との距離が近いと、通学距離や安全性への改善は期待できないが、当山小学校よりも高低差が低い場所に位置するため、徒歩による登下校の負担が減ると想定される。

対しまして候補地③の総合評価です。分離新設校の通学区域内では大きな道路が横断することがないため、通学路の安全が確保される。また、分離新設校を中心に1km以内で通学区域が収まるため、通学距離が改善されるというメリットがあります。

最後、91ページをごらんください。こちらは4-4 調査のまとめということで、黒く塗りつぶされた◆の2番目と3番目を読み上げて報告としたいと思います。

まず浦添市の人口推計について。浦添市の人口は、地域整備計画による人口転入が見込まれるため、今後も増加傾向が継続することと想定される。特に前田小学校区と沢岬小学校区の人口増加が見込まれる。当山小学校の通学児童数は将来的に減少傾向にあるが、今後20年間は過大規模校で推移していくことが見込まれる。同時に前田小学校がてだこ浦西駅周辺土地地区画整理事業と浦添南第一土地地区画整理事業による影響で、平成34年度ごろに過大規模に移行することが見込まれる。てだこ浦西駅周辺土地地区画整理事業は主に前田小学校との調整区域に位置しているため、人口増加のほとんどが前田小学校区へ影響する。そのため、調整区域を当山小学校区として扱い、分離新設校の開校により当山小学校区と前田小学校の通学児童数を受け入れ、両校に影響する負担を軽減させる必要がある。

3つ目、学校適正規模に関する検討について、分離新設校の開校による通学区域の検討を行う際には、将来の児童数を考慮した上で当山小学校分離新設校が適正規模を維持でき

る通学区域を提案する必要がある。その前提のもと、通学区域を設定すると、候補地①、候補地②について分離新設校への通学は、当山小学校との距離が短いため、通学区域や通学距離や通学路の大きな改善は見込めない。しかし、当山小学校よりも高低差が低い場所に位置するため、徒歩による登下校の負担が若干改善される。

候補地③について分離新設校を中心に1 km以内で通学区域が収まるため、通学距離が改善される。また、分離新設校の通学区域内では県道241号線の横断がなくなるため、通学路の安全性も改善されるということでまとめとなっております。

聞き取りにくい点、見えにくい点があったかと思いますが、以上で、その1、その2の説明をさせていただきました。ありがとうございました。

**○玉城会長** 大変御丁寧な御説明をありがとうございました。

会次第6の(3)について御説明いただきましたが、本日は基礎調査結果等の内容説明までとなっております。次回の審議会において基礎調査結果等を踏まえて諮問、議事について審議を始めることになります。委員の皆様におかれましては、本日、事務局より説明いただきました内容を持ち帰られまして、再度御確認いただいた上で次回から審議を行ってまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

**○玉城会長** ということで、次に進めてよろしいですか。

(異議なし)

**○玉城会長** 会次第にはございませんが、会長の私より、先日、浦添市において小中一貫校についての話が出ているということで、その辺の状況等についてお教えいただけないでしょうか。よろしくお願いいたします。

**○学校教育課(石川学校教育指導監)** 今、玉城会長からあった小中一貫校について、私のほうから少し御説明します。

まず、小中一貫校については先月、7月5日・7月6日の両日に、先進校である小中一貫校2校の視察に行っていました。大まかな概要になりますが、視察から見えた小中一貫教育について簡潔に御説明いたします。

そもそもなぜこの視察を行ったかといいますと、2カ月前の6月4日に開催されました平成30年度第1回総合教育会議において、教育委員会が市長より、当山小学校過大規模解消として現在、取り組んでいる分離校新設策とは別に、当山小学校、浦西中学校区における小中一貫教育2校制について検討できないかとの提案を受けたからであります。

教育委員会としましては、現時点での最善策は分離新設策であるとの方針を踏まえた上で、小中一貫教育が検討すべき価値ある内容であるか、まずは先進校の視察を行い、情報の収集を行うこととなりました。

そこで、全国で小中一貫教育を先行して取り組み、成果を挙げている児童生徒数約800～900人規模の小中一貫校2校の視察を実施することにしました。7月5日・木曜日の午後にA校、7月6日・金曜日の午前にB校の視察をいたしました。

まず、A校についてですが、平成24年度に開校、7年目で3小学校1中学校の4校が1つになった学校でした。教育委員会と校長会で方向性を何度も確認し、地域の納得、理解を得て、4カ年をかけて開校したということでした。

施設についてですが、校舎は施設一体型となっており、最終的には約47億円かかったということでした。2つのグラウンド、運動場、そして2つの体育館、1つは舞台があって、1つは舞台なしの2つの体育館、プールについては水位を調整して小中で使用、そして小学校、中学校、事務がワンフロアで仕事ができる職員室が整備されておりました。

教育課程としましては、1年生から4年生、5年生から7年生、8年生、9年生の3つのステージで9カ年間の学びの連続性を大切にしていました。

教職員の人事につきましては、政令指定都市ということで、教職員の採用や配置、予算についても独自の権限があるとのことでした。ちなみに、校長先生は今年度で3年目でしたが、その前に教頭として4年間在籍していたようです。また、教諭としても統廃合前の中学校に在籍していたそうです。

学校は校長1人、副校長1人、教頭2人の配置。教職員は6年から7年での異動。毎年4分の1の職員20人前後が入れかわるということでした。

次に、B校についてですが、平成23年度に開校、8年目で5つの小学校、2つの中学校の7校が1つになった学校でした。新設検討協議会から市長及び教育長に要望書があり、4カ年をかけて開校したということでした。

施設についてもA校と同様で、校舎は施設一体型で約50億円かかったということでした。1つのグラウンド、運動場、そして2つの体育館、アリーナと呼んでいましたが、1つの体育館は武道場とともに地下にありました。小・中学校、そして事務がワンフロアで仕事ができ、職員の連携が取り合える職員室が整備されておりました。

教育課程としましてはA校と同様、9カ年間の学び、1年生から4年生、5年生から7年生、8年生、9年生の3ステージとなっていました。

教職員の人事についてですが、校長先生は今年度で3年目でしたが、その前は行政に2年間、その前に教頭としても在籍していたということでした。教諭で育てて教頭へ、その後、校長へつなぐといった人事になっているようでした。

小中一貫教育実施を通しての成果としては、まず1つ目の学習指導に関しては、学習規律の定着、学力向上が見られるということです。

そして2つ目の生徒指導につきましては、問題行動の減少、自己有用感の向上、中一ギャップの解消などが見られると。

3つ目の教職員の意識や指導力については、価値観の共有、9年間の教育の系統性、研究体制の構築を計画的、組織的に行うことが授業力の向上、組織的の向上につながっているということでした。

ただ、課題としましては2点ありまして、9学年の行事や取り組み、会議などの調整が厳しい状況があると。2つ目は小中学校の文化の違いの調整に時間がかかったということでした。

最後になりますが、両校の視察を終えて言えることは、小中一貫教育施設一体型については、子どもたちの成長や地域の活性化などの多くの教育的効果をもたらすことはわかりました。また、小中一貫校の実現については、予算と人材、地域理解が不可欠であることが確認できました。特に気をつけないといけないことは、実施に向けては行政主導になってはいけない。地域理解を得るためには時間をかけて行政と地域が協働して丁寧に進めていくことが重要であるということが確認できました。

以上が小中一貫校視察から見てきたことになります。

**○玉城会長** 御説明ありがとうございます。

それでは、小中一貫校につきましては、現在、調査段階ということですので、また何かしら報告がある場合は、本審議会に御報告いただきたいと思います。

委員の皆様、それでよろしいでしょうか。

**○委員** 質問してよろしいですか。

この会議は当山小の適正分離のものと小中一貫の話は混在しながら進めるということですか。そこら辺の確認です。

**○玉城会長** そうではなくて、これはただ報告だけです。審議会はいくまでも小中一貫校とは別ですので、それだけは確認したいと思います。報告のみということですよ。

**○学校教育課(石川学校教育指導監)** はい。

#### (4) 次回日程・その他

○玉城会長     ありがとうございます。それではよろしくお願いいたします。

そろそろ時間がまいりましたけれども、次回の日程の確認をいたします。

今回は9月19日・水曜日の15時から17時となっております。本会議室にて第2回目を開催したいと思います。委員の皆様方、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○玉城会長     それでは、次回の開催は9月19日といたしますので御参加のほどよろしくお願いいたします。

それでは、皆様の御協力をお願いして本日の審議を終了いたします。

以上をお願いして、平成30年度第1回浦添市立学校適正規模等審議会を閉会いたします。  
ありがとうございます。

進行を司会へお返ししたいと思います。

○学校総務課(津覇係長)     玉城会長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様、本日は進行に御協力いただき、まことにありがとうございます。

次回開催は9月19日となりましたので、また事務局より公文の開催通知を発行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日の日程は全て終了となります。どうもありがとうございました。

#### 7. 閉会